

つる 都留市 議会だより



鹿角市での行政視察研修



倉吉市での行政視察研修



第2回りニアと翔る都留ロードレース大会



宝地区議会報告会

議会報告会……………	2~3	定例会議案議決結果 他 ……	16
市長所信表明……………	4	議員提出意見書第1号 他 ……	17
一般質問……………	5~14	行政視察研修概要 ……	18~19
各委員会の審査内容と結果 ……	15	議会日誌 他 ……	20

都留市議会 報告会



禾生地域コミュニティセンターでの禾生地区報告会

平成25年6月に制定した都留市議会基本条例に基づき、下記の日程で議会報告会を開催し、議会で行われた議案に対する審議の経過、結果その他議案審議の内容について、市議会議員が市民の皆様へ報告をしました。

議会報告会の開催にあたっては、全議員を委員とする議会改革特別委員会を開き、詳細について協議・検討を重ね、準備をしてきました。

この報告会に多くの方のご参加をいただき、深く感謝申し上げます。いただいた貴重なご意見やご要望につきましては、これからの議会活動に生かしてまいります。

■開催スケジュール

開催日	対象地域	開催場所	開催日	対象地域	開催場所
7月20日(木) 18:30	上谷	都留市消防署	8月 4日(金) 18:30	三吉	大津集会所
7月20日(木) 19:30	中谷	都留市消防署	8月 4日(金) 19:30	開地	大津集会所
7月30日(日) 19:00	宝	中津森自治会館	8月 4日(金) 19:00	盛里	盛里公民館
8月 2日(水) 19:00	東桂	東桂地域コミュニティセンター	8月10日(木) 19:00	下谷	新井自治会館
8月 3日(木) 19:00	禾生	禾生地域コミュニティセンター			

■参加者数の推移

年 度	人 数
平成26年度	251名
平成27年度	217名
平成28年度	182名
平成29年度	176名

市議会への要望事項等

● 議会の活動は、議会だより・CATV等で確認しているので、出来れば各自治会長たちが抱えている問題解決等に時間を取っていただきたい。

● 自分の会社等である程度収入がある人はいいが、議員だけの収入しかない人は、きちんとした活動ができているのか。全国的に問題になっている政務活動費と交通費を含む費用弁償について、都留市議会ではどのようなになっているのか。

● 議員研修の年間利用額はどのくらいか。また、執行部への政策提言についてそれぞれ検討しているか。

行政への要望事項等

● 上野原市や大月市も含め人口減となっているので、都留市も人口減少を阻止する対策を出してほしい。

● 介護付き高齢者住宅について、対象者が自活できる人、介護が必要な人が、市内で入りたい人か、市外の人か明確にしてほしい。

● 十日市場自治会では、空き家が10%を超えるぐらい増えてきているので、市としての空き家対策を早急に実施してもらいたい。

● 東桂小学校入り口の市道の幅員と、指定避難場所である東桂中学校グラウンド



大津集会所での開地地区報告会

への進入路の幅員が狭く、大型車両が進入する際に苦慮している。もしもの時の資材搬入トラックなども通行できない状況のため、早急に改善をお願いしたい。

● 禾生の国道バイパスや市道四日市場・古川渡線の延伸整備について早期実現をお願いしたい。

● 都留文科大附属小学校の児童数が減っているため、英語特区を活かし、児童数の増加を図るよう市役所も、もつとPRしてほしい。

● 水道料金の値上げについては、将来的にも4年から5年ごとに値上げをしていくのは困るので市で考えてほしい。

● 下水道に加入しているが、2カ月で1万2、3千円ほどかかり、加入前と比べると3倍以上になっているのが現実である。下水道に加入していないところはそのままでは不公平であるため是正すべきである。

● 都留市の身近なテレビであるケーブルテレビで市内の情報を流せるように、市で何とかすることはできないのか。

● 防犯灯に関する自治会への補助金について、蛍光灯からLEDに交換したら、一灯あたり年間1、800円から800円になった。電気料金が一灯あたり年間1、572円であり



行政への要望を提出しました

参加者から寄せられた多数の意見や要望の中から、市に対する要望事項等をまとめ、小俣武 議長、国田正己 副議長、小林健太 議会改革特別委員長がこれを市長に提出しました。



東桂地域コミュニティセンターでの東桂地区報告会

772円は自治会が負担している。このため、補助金額を一灯あたり年間1、500円ぐらい出してもらいたい。

● 道志村が進めている都留く道志間の新トンネルに対する市の対応はないように思えるが、市はどうしたいのかを周知してほしい。

議会報告会を終えて

平成29年度議会報告会が市内9地区で行われました。議会報告会は、議会基本条例に基づき、市内各地で毎年7月～8月に行われております。

今回で第4回目になりますが、初年度の251名から本年の176名と参加者も年々減少傾向にあります。さらに充実するために議会の中でも毎回議論をしており、本年より新しい資料やPower Pointを活用しました。報告会後は議会改革特別委員会を開催し、行政側・議会側への要望等の情報の集約・精査をし、市長・議長の方へ『報告書提出』をさせていただきました。

今後の課題として、

- ①『一般質問』『政策提言』というような形で公にする。
- ②議会に関するものは各議員がその場で回答する。
- ③頂いたご意見等を議会改革特別委員会で議論をする。

これらの内容を『広報つる』『議会だより』『ホームページ』『SNS』など様々な媒体で皆様に発信できるように、皆様のご質問・ご意見を『見える化』できるように改革をしていきたいと思います。

本年度の報告会を通じて、ご参加いただいた方々の貴重なご質問、ご意見を頂戴する中で開かれた行政、開かれた議会を目指していきます。来年度も7月末～8月中旬に開催できればと思いますので、皆様の積極的なご参加をお願い致します。

この度の議会報告会のご協力に御礼を申し上げますとともに、議員一同一層の努力をして参りたいと思っております。

議会改革特別委員会

委員長 小林健太

平成29年9月定例会

おもな事業内容

市長の所信表明



道の駅つる

まるたの森クリーンセンター

●一般廃棄物処理施設

「まるたの森クリーンセンター」

大月都留広域事務組合では、地元大月市初狩町、初狩町ごみ焼却施設環境運営協議会と交わされた「まるたの森クリーンセンター」の使用期限が平成31年11月末と迫っていることから、都留市中津森地内に新たな建設場所を計画するとともに、既存の焼却炉の基幹改修による延命措置により、おおむね10年程度は今の場所での稼働できるように、期間延長の申し入れを行った。

本市としても、地域住民の健康と生活環境の保全が堅持できる、住民目線に立った優れた新ごみ処理施設の建設に協力していく。

●「生涯活躍のまち・つる」事業

「旧雇用促進住宅下谷宿舎」をサービス付き高齢者向け住宅として改修・運営する「単独型居住プロジェクト」の実施事業者が主体となり、東京有楽町の「生涯活躍のまち移住促進センター」において、このプロジェクトへの移住を真剣に検討されている方々による「生涯活躍のまち・つるをつくる会」を発足し、月1回の意見交換会を開催している。整備の段階から意見を交換する中で、相互に支えあう仕組みを考え、

共に創り上げる取り組みとして進めている。

また、都留文科大学に隣接するエリアに居住環境を整備する「複合型居住プロジェクト」についても、来年度以降の事業者公募に向けて、募集要項の作成など準備を進めている。

●「農業振興」

「道の駅つる」の活用をはじめとしたソフト事業と、山梨県中山間地域総合整備事業等を活用したハード事業の2つの柱を中心として施策を進めている。

農家の所得を増加させるためには、限られた農地をいかに有効に活用するかが鍵となる。果樹等の普及も視野に入れ、本市の気候風土に適した高収益作物の導入を検討するなど、魅力ある農業を確立していく。

山梨県中山間地域総合整備事業については、地域の皆様のご協力により事業が順調に進捗している。今後も事業主体である県との連携を図るとともに、地元住民の皆様の意見を踏まえながら事業を実施し、農業振興を図っていく。

●「健康ジム」

健康ジムは、ふるさと会館1階を改修して設置し、スタジオ、ストレッチエリア、ジムエリア、談話スペース、測定エリア、更衣室等の機能を有するもの。市民の皆様に日常的な運動機会及びコミュニティの場を提供するとともに、生涯を通じての健やかでいきいきとした市民生活の実現を目的とし、来年4月のオープンに向け着実に準備を進めている。

一般質問

市政を問う！

9月定例会では9人の議員が、市の一般事務について質問しました。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。
全文記録については会議録をご覧ください。
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

1 小俣 義之 議員

6ページ

- (1) 堀内市政の継続に期待して
- (2) 市政をめぐる情報について
- (3) 障がい者への相談支援について

2 山本 美正 議員

7ページ

- (1) 財政について
- (2) 生涯活躍のまち・つる事業(都留市版CCRC)について

3 鈴木 孝昌 議員

8ページ

- (1) 工事の発注方式について
- (2) 都留文科大学用地取得について

4 小林 健太 議員

9ページ

- (1) 出産、子育てに関して
- (2) 定住に関して
- (3) 表題(1)・(2)をふまえて

5 谷垣 喜一 議員

10ページ

- (1) マンホールトイレの設置について
- (2) 防犯カメラの設置について
- (3) 子どもの心のケアについて

6 板倉 保秋 議員

11ページ

- (1) 都留市介護保険事業について
- (2) 過日の猛烈な豪雨災害について

7 天野 利夫 議員

12ページ

- (1) 生涯活躍のまち・つる事業(都留市版CCRC)について

8 日向 美徳 議員

13ページ

- (1) 山梨県立興譲館高校の野外部活動の現況について
- (2) 第2回リニアと翔る都留ロードレース大会について
- (3) 公共工事に関する入札制度について

9 小澤 眞 議員

14ページ

- (1) 東京電力との協議について
- (2) 防災について

堀内市政の継続に期待して



小俣 義之 議員



問 次期市長選に向けての都留市政に対する基本姿勢は。

答 一期目に注力してきた、農業振興や交流人口の拡大など、道の駅つるを核とした産業全般のさらなる活性化、市立病院の分娩再開、生涯活躍のまち・つる事業の展開などについても確実に推し進めていかなければならない。

さらに、これらの施策とあわせ、財政健全化を念頭に置く中で、まちな賑わいを創出する観光産業をはじめとした産業振興、生きがいづくりや地域の教育力を高める教育の充実、そして、子育て支援や健康長寿施策といった、人生の各ステージにおいて、常に寄り添い合い、世代を超えて共生でき、生涯きらめくよう

な施策を中心に、まちにもひとにも心にも身体にも「安全・安心なまちづくり」の実現を新たな柱と位置付けていく。

今後とも停滞させることなく市政を運営し、市民の豊かな暮らしが実現できるよう精力的に取り組む。

市政をめぐる情報を問う

問 「都留市は夕張市になってしまふのか？」市の財政状況は。

答 本市の財政健全化判断比率、市債及び財政調整基金の状況、また、その他の財政指標等からみて、財政破たん状態である財政再建団体やその一手手前の早期健全化団体となることはあり得ない状況である。今後、各種財政指標を意識する中で適正な財政運営に努めていく。

問 生涯活躍のまち・つる事業は実現可能か。

答 実施事業者が決定した「単独型居住プロジェクト」は平成30年度の完成を目指し、準備を進めている。

また、「複合型居住プロジェクト」も、事業者募集要項の内容や事業運営のあり方についての検討をしている。

さらに、生涯にわたって活躍でき

るための、「生きがい」、「やりがい」づくりの環境整備として、誰もが参加・参画できるプログラムを整備していることから、「生涯活躍のまち・つる」事業が着実に進捗しているものと考えらる。

障がい者への相談支援を問う

問 障がい者への相談支援の状況は。

答 障害福祉サービスを利用する場合、計画相談支援事業所の相談支援専門員が「サービス等利用計画書」を作成することとしており、計画相談支援事業所と障害福祉サービス提供事業所等とが連携した適切な支援に努めている。

また、地域生活支援事業の一環として、「障害者等相談支援事業」を行っている。これは相談支援専門員が福祉サービスに関する情報提供や生活の支援、権利の擁護などに関する援助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるようサポートするものである。

利用者のさらなる利便性を高め、きめ細やかな相談業務を行うため、市内の事業所と綿密な協議を行っている。

都留市の財政を問う

山本 美正 議員



問 平成28年度の歳入総額、歳出総額は。

答 一般会計ベースでの歳入総額は139億792万4千円となり、歳出総額は132億4千247万円である。

問 実質収支は。

答 「実質収支」とは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額であり、平成28年度は6億2千832万4千円の黒字である。

問 市債残高と内訳は。

答 平成28年度末の普通会計における市債現在高は、122億9千241万円で、その内訳は、公共施設や道路整備のために借り入れる建設債等が63億1千507万8千円、普通交付税として交付されるものの振替財源である臨時財政対策債が59億7千733万2千円である。

問 将来負担比率は。

答 平成28年度における将来負担比率は28・8%であり、前年度に比べ11・5ポイント減少し、早期健全化基準の350・0%と比較すると、これを大きく下回っており健全な数値である。

問 実質公債費比率と財政調整基金の推移は。

答 「実質公債費比率」は、1年間の地方債の返済額が全会計の

中でどれだけ占めているかを表すもので、平成28年度は13・5%であり、前年度に比べ0・4ポイント減少し、ここ数年は、減少傾向にある。

「財政調整基金」は、経済状況の著しい変動や災害が発生した際の財源に充てる等、将来の財政運営に備えるための「貯金」であり、この推移については、平成28年度末の現在高は25億1千145万8千円であり、平成28年度決算処理後においては、約3億円1千万円の積み増しを行うことにより、同基金残高は過去最高額となる。

生涯活躍のまち・つる事業 (都留市版CCRC)について

問 事業概要は。

答 元気な高齢者を地域に呼び込み、高齢者をターゲットとした地場産業・創業のネットワーク化と新規雇用の創出を実現し、地域の魅力と総合力を向上させるもの。

また、生きがい・やりがいを持って、いつまでも元気で健康であり続けることにより、このまちに住むすべての人がきらめく人生を送れるようなまちの姿を実現することを目的とするものである。

問 移住者（高齢者）が増えた場合の市民への影響は。

答 医療・介護費の増加については、移住に伴ってサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者施設等に入居した場合、転出元の自治体がその方の医療・介護費については負担を続ける「住所地利例」という制度があるため、本市の新たな負担はない。

また、移住したアクティブシニアを対象とした新たな産業市場の創出や、様々な交流を通して相互に高めあうことにより、「生きがい」を創出するなど、プラスの効果がいくつも生まれることを期待している。



工事の発注方式を問う



鈴木 孝昌 議員

問 建築工事の発注方法はどのようなものがあるのか。また、どのようにして決めるのか。

答 総合建設業を営む業者に対して複数工種にわたる工事全体を一括して発注する「一括発注方式」と、工種ごとに専門業種又は専門工種に分けて発注する分離発注方式がある。

概ね1億円以上の建築工事を対象に、担当課及び庁内に設置してある「都留市入札・契約制度検討委員会」において、価格、工事の規模、工程、施工管理等を考慮し、「一括発注方式」または「分離発注方式」を決定している。

都留文科大学用地取得について問う

問 移転補償はいくらか。

答 補償業務管理士により算定し、昨年9月定例会での補正予算及び債務負担行為で議決された13億5千843万3千900円である。

問 用地の取得価格は。

答 山梨県が実施した不動産鑑定額の1㎡当たり6万1千100円、坪単価で約20万2千円である。

問 南都留合同庁舎敷地の取得は必要か。

答 時代の変遷に対応した魅力ある大学づくりのための、中長期的な施設整備計画の実現に向けて、現大学用地と一体的に活用しうる用地の確保が必要となることから、南都留合同庁舎敷地を取得することとした。

問 新合同庁舎の駐車場は無償貸与なのか。

答 新合同庁舎用地は職員駐車場が確保できない状況となることから、現機能を維持するための必要性を考慮し補償を行う。

そのため、公共事業の施工に伴う公共補償基準要綱の規定に基づき、県との協議の中で、本市所有の都留文科大学前駅付近の土地を、駐車場の機能補償として貸与することとし、本市行政財産使用料条例により、無償での貸与を予定している。

問 現合同庁舎の解体費用は都留市が支払うのか。

答 解体については、都留文科大学が施設整備計画を策定する中で検討していくものと考えている。仮に解体する場合であっても、公立大学法人都留文科大学運営基金にて対応する。

問 大学を運営していくための財源は何か。

答 主に学生からの授業料、入学金、検定料及び受講料など大学の自主財源のほか、地方独立行政法人法第42条に基づき市が交付する運営費交付金となっている。

なお、本市は大学費として、学生数に応じて算定される地方交付税が加算されている。

問 理想的なキャンパス構想実現の財源は何か。

答 今回の合同庁舎取得など大学用地拡張事業に係る費用は、大学が将来の施設整備のために積み立てておいた公立大学法人都留文科大学運営基金を活用している。

現在大学では、今後の施設整備の基本構想となる、キャンパスグラウンドデザイン「まちとつながり森に溶け込む」知のフォレストキャンパス構想を策定中とのことで、大学が実施する施設整備の財源については、今後も公立大学法人都留文科大学運営基金を充てる予定である。



都留文科大学

出産、子育てに関して



小林 健太 議員

問 マタニティータクシー、産科分娩再開など施策の意見集約はされているか。

答 平成25年11月の市民意見を基に『都留市子ども・子育て支援事業計画』を策定した。本年8月にも児童手当を受給している全世帯にニーズ調査を実施し、さらなる子育て支援施策作りをしている。

問 出産前から成人するまでのサポート体制計画は。

答 出産前の『マタニティークラス』『マタニティータクシー事業』、出産後の『赤ちゃん広場事業』『乳児家庭全戸訪問事業』『すこやか相談』『病児・病後児保育事業』、高校3年生までの医療費無料制度など出産前から高校生まで切れ目のない支援をしている。

問 教育面でのサポートは。

答 児童・生徒へは、学校教育法に基づく支援に加え、本市では、『学生アシスタント』、『学力向上フォローアップ』、『小学生から高校生までの資格取得補助制度』、『都留文科大学附属小学校での『英語特区事業』その他支援がある。

定住に関して

問 表題1の質問も含め直接的でなくても、どのような施策が移住定住につながるか。

答 若者、子育て世代の移住の大きな要因として、子育て環境の充実がポイント。先ほどのような施策が本市ならではの特徴と考えている。今後もニーズを把握し、反映しながら、子育てしやすいまちを目指す。

問 各自自治体で移住施策が多く、通勤圏内であれば市内の賃貸住宅居住者は外に移住してしまう。市内在住者に向けた空き家の連携は。

答 空き家バンクの有効利用の促進を図っている。平成27年の実態調査に基づき関係部署と連携していく。また、空き家リフォームの整備費用の助成制度を、市内在住者にも対象を広げる。
※その他…通勤補助の利用に関して

【総括・政策提言】
表題1・2をふまえて

問 CCRRC事業の周知が強く、教育首都つるの子育て、教育が十分に周知されていない。別々のリーディングプロジェクトとしてではなく、庁内外問わず横の連携を強化し1つの長期的なリーディングプロジェクトとして施策化は如何か。

答 CCRRCの生涯活躍のまちという意味では、多世代においてきらめき続ける、輝き続ける交流を持つ、という同じ考え方に基づく移住定住はもちろん、人口対策の大きな柱としては、これらを整理してプロジェクト化することもある有効だと思う。検討したいと考えている。

問 出産から成人まで、空き家、教育、子育て環境の整備など横の連携を強化すれば、都市部の待機児童対策にもなる。複数の施策をまとめて1つの長期的なプロジェクトとしては。

※子育て版CCRRC、国内留学など…

答 子育て、空き家活用などの住宅施策、通勤への補助など、本市でもいろいろな施策がある。それぞれの分野ごとではなく、ターゲットを市外へ絞る中で、制度を整理することも必要と考える。

マンホールトイレの設置 を問う



谷垣 喜一 議員



マンホールトイレ

問 本市での設置状況は。

答 福祉避難所となる「いきいきプラザ都留」に設置された3台、本年度中に完成予定の「(仮称)井倉公園」には、平成27年度に2台を用意し、また、昨年度オープンした「道の駅つる」に、新たに3台のマンホールトイレを設置した。

各地域の避難所運営訓練において、住民からも避難所でのトイレ不足が問題点として挙げられており、マンホールトイレの設置について検討を進めている。

また、下水道が整備されていない区域に位置する市指定避難所については、浄化槽への接続によるマンホールトイレの使用方法等の研究を進めていくとともに、避難者数に応じた男女別の仮設トイレを早期に設置することや、排泄物を凝固剤により固めて処理をする

方法などにより、トイレ環境の整備を進めていきたい。

防犯カメラについて 問う

問 設置についての認識は。

答 犯罪を未然に防止し、犯罪者の特定に大きな効果を上げるなど「安全・安心のまちづくり」の実現に向けて有効な手段であると認識しているが、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されることなどに大きな不安を感じている方も多く存在するのも事実である。

本市としては、防犯カメラを設置する必要がない「安全・安心のまちづくり」を目指しているが、これまで同様に防犯対策を積極的に進めるとともに、地域の見守り活動を補完する防犯カメラの設置については、平成27年度に制定した「都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った設置を考えている地域に対し、「防犯カメラ設置費補助金」を交付するなど、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを支援していく。

子どもの心のケアへの 取り組みは

問 本市での支援の現状は。

答 本市では発達障害やメンタルヘルスについての相談件数が増加しており、「すこやか相談」や「すくすく教室」に参加する乳幼児数も増加傾向にある。

また、より専門的かつ継続的なケアが必要な乳幼児については、「こころの発達総合支援センター都留クリニック」や、都留児童相談所・地域の小児科医と連携して、支援にあたっているが、人的にも施設的にも十分に対応できる体制ではない。

県では、子どもの心のケアに係る先進的な総合拠点を平成31年度までに整備し、関係医療機関や福祉施設、市町村をはじめとした行政機関、教育機関などによる全県的な支援ネットワークの構築に取り組む。

本市としても、医療機関、福祉、保健、学校教育と連携した支援体制を構築するとともに、県が整備をする総合拠点と連携し、安心して子育てできるまちの構築を目指していく。

介護保険事業を問う

板倉 保秋 議員



問 市町村が独自に実施する「総合事業」の開始に伴うこれまでの取り組みは。

答 被保険者の混乱を招かないよう、要支援認定の更新時期を迎える被保険者宅に地域包括支援センターの職員が訪問し、説明を行っている。

また、介護サービス事業所に対しては説明会を開催するとともに、山梨県国民健康保険団体連合会を通じて支払われる介護報酬の請求に誤りがないよう、随時、相談等に対応している。

問 市町村によるケアプランの点検や「基準を緩和したサービス」の導入など、多くの問題点が指摘されている。介護保険法も改定のために利用料が引き上げとなる。市としても制度の改善に向けて国に働きかけていくべきでは。

答 被保険者の状態に応じた適切なケアプランにより、被保険者の要介護状態等の軽減・自立を図れるよう、引き続き、ケアプランの点検を実施することで、健全な給付を支援していく。

「基準を緩和したサービス」については、NPO法人や地域組織が提供する簡易なサービス等を導入することにより、安価な負担額でサービスを受けられることになり、被

保険者の選択肢の拡大につながるメリットがあるが、導入にあたっては、市民をはじめ、市内の介護サービス事業所、関係機関などの意見を踏まえ、本市の実状に応じたものにする必要があると考える。

高齢化の進展による介護給付費の増加に伴い、介護保険料も上昇することが見込まれる中、介護を必要とする被保険者が適切に介護サービスを利用できるよう、介護保険制度における「施設利用者負担軽減制度」のほか、本市では介護サービス利用料の負担額軽減に係る市単独の制度を設け、その周知を行っている。

今後とも国、県の動向を注視する中で、生活が困窮する被保険者の負担軽減に積極的に取り組んでいく。

過日の猛烈な豪雨災害を経験して

問 今回の災害の実態を把握する中で、様々な予防的対策が重要だと思うが、どのように考えるか。

答 今回の台風を含め、災害発生時の被害状況の実態把握の方法については、市民の皆様や消防

団等からの被害報告があった場合には直ちに市職員が出動し、現場確認や対応を行う中で、その被害の種類や規模等の調査を行い、その後に本部等へ報告されたものを中心に、経過及び対応記録等の一覧を作成し、被害状況の整理を行っている。

災害の予防対策は、防災・減災の観点から非常に重要であるため、ハード・ソフト両面から、さらには、自助・共助・公助の役割を踏まえた上で、今後とも推進していく。

